

性同一性障害のある学生支援を考える

—— 短期大学部入学後、3年次編入し教職を志望した学生への支援事例 ——

田 実 潔 カート アッカーマン
Kiyoshi TAJITSU Kurt ACKERMANN

目次

- I. はじめに
- II. 目的
- III. 方法
- IV. 結果
- V. 考察
- VI. 結語

[Abstract]

A Case Study of the Support of a Student with Gender Identity Disorder

This paper constitutes a report on the support that was provided at the Junior College and University to a student with gender dysphoria (gender identity disorder) along with analysis of that support. It summarizes the background of the subject from early developmental history up to employment after taking the teacher's license examination. Through the results obtained from the analysis, suggestions for helping support students of the university from now on were obtained. In the future, rather than assistance being provided individually by faculty or administrative staff, the need to establish a support system for the entire university as an organization was indicated.

I. はじめに

2010年にAさんが本学短期大学部に入学してきた。Aさんは、出生時の性は女性であったが、自分では女性であることに強い違和感を感じているいわゆる性同一性障害のFTM(Female to Male)といわれるタイプであった。短期大学部入学時には最終診断されていなかったものの、入学前からの本人からの要請等もあり、短期大学部ではAさんの学生生活上の様々な支援を、第2著者であるカート・アッカーマンの担任のもと行っていた。

2012年には短期大学部を卒業し、3年次に

編入することとなったが、編入と同時に教職課程を履修し学校教員免許の取得を希望していることが判明した。最終的に無事に教員免許を取得し、現在は道内の高校で高等学校教員として勤務している。このAさんに対する支援事例は、通常よりも配慮の必要なケースであったことや、短期大学部から4年生学部への編入による移行支援が比較的スムーズに行われた点、また教員採用試験への対応等今後の性同一性障害のある学生へのキャリア支援の点で貴重な事例であった点、および障害者差別解消法(2013)の成立による大学に求められる障害のある学生への合理的配慮の

キーワード：GID(性同一性障害)、就労、障害学生支援
Key words: Gender Dysphoria, Employment, Disabled Student Support

参考となる点、等からその支援経過は貴重な記録であり、短期大学部及び大学での取り組みを研究論文として残しておくことが有用ではないか、と考えた。

性同一性障害 (Gender Identity Disorder: GID) は、一般に「生物学的性」(身体の性)と「性の自己認識: 性自認」(心の性)とが一致しない状態で、性別違和感のため自分の性を強く嫌い、その反対の性に強く惹かれた心理状態が続き、「女性が男性の身体に閉じ込められた状態 (male to female: MTF)」、あるいは「男性が女性の身体に閉じ込められた状態 (female to male: FTM) とも例えられている (中塚2014)。いわゆる身体の性と心の性とが一致しない状態を指している。アメリカの精神医学会 (American Psychiatric Association: APA) が出版している精神障害の診断と統計マニュアル (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, DSM) は2013年に第5版 (DSM-V) が刊行されたが、その中では従来の性同一性障害という診断基準を改め、新しく性別違和症候群* (Gender Dysphoria: GD) という名称に変更している。これは名称変更だけでなく、性分化疾患 (性発達障害) の有無や、障害ではなく症候群としている点が新しい変更点である (塚田2013)。また性同一性障害の有病率は、社会的認知等の関連もあり現在でも正確な数字は示されていない。池田ら (2013) によると、札幌市では、医学的診断を受けたエビデンスのある数値として、本来女性として生まれながら男性としても自己意識を持つFTMが1500人に1人、男性として生まれながら女性としての自己意識をもつMTFが3400人に1人としている。また山本 (2014) によれば、沖縄県ではFTMがMTFの14.5倍多くみられ、DSM-Vに掲載されたおよそ6倍という突出した有病率になっているとしている。この理由は定かではないが、日本の場合は札幌や沖縄のデータに見られるようにFTMの方

が有病率が高い傾向にある。これは世界的には日本とポーランドにのみ見られ特徴的な傾向であることも指摘している。

※注 本稿では、原稿執筆時に日本語版DSM-Vが出版されていなかったことに鑑み、性同一性障害という表記を用いることとする。

II. 目的

そこで本研究では、Aさんに関連する過去の学会発表等も取り入れながら、以下の点について明らかにすることを目的とする。

- ① Aさんの性同一性障害としての背景を理解するため、本人へのインタビューによる生育歴を明らかにする。
- ② 短期大学部から4年生大学へのスムーズな編入の経過から、今後配慮を必要とする学生の編入にあたっての参考知見を得ることとする。
- ③ Aさんが教員志望であったため、性同一性障害のある人のキャリア支援について考察する。性同一性障害のある人のキャリア(就職等)については、性同一性障害をカミングアウトしてからの就職困難と、カミングアウトせず就職したものの職場での様々な困難が指摘されている (砂川 2014)。学校教員というキャリアが性同一性障害のある人にとってどのような意味があるのか、教員採用試験の手続き等から明らかにする。
- ④ ②との関連から、2016年には大学として具体的な取り組みをすることが求められている『障害者差別解消法』による大学の取り組みに対して、短期大学部も含めた北星学園大学で何ができるのか、示唆を得ることとしたい。

III. 方法

- ① Aさんと何度か面接を行い、主に短期大学入学までのAさんの生育歴や成長過程にお

けるエピソード等の聴取を行う。

- ②次に、短期大学時代の担任である本研究の第2著者アッカーマンによるAさんの短期大学時代の支援について述べる。
- ③本学3年次に編入学した後は、第1著者である田実との関わりを中心に、Aさんが希望していた学校教員免許取得の過程における取り組みを検討する。
- ④卒業後の支援内容を紹介しつつ、Aさんへの支援を一つの嚆矢とし、2014年以来私立大学にも努力義務として求められている障害のある学生への合理的配慮に基づく支援について考察を加える。

IV. 結果

①生育歴（～高校卒業まで）

1991年生。出生時は女性。母親のAさん出産時および周産期の異常兆候は認められていない。両親、兄の4人家族で近隣に祖母が居住している。

・幼稚園入園まで

特に疾病等の罹患歴はなし。

・幼稚園入園以後

とにかく男の子とよく遊ぶ。女の子とも遊んでいたが、ごっこ遊びでは自ら男役（お父さん、お兄さんなど）を志望していた。この頃からスカートをやがり、髪はショートカット。卒園式では、定番の女の子らしいフリフリのついた洋服をやがり、男の子がはくズボンを着用して臨んだ。

・小学校

入学式は半ズボンで臨む。3～4年時、髪を肩にかかるぐらいまで伸ばしていた（人生唯一の長かった時期）。しかし、友達のお姉さんに、「髪をしばる苦労はわかんないよね」と言われ女の子らしさに反発を

感じていた。同時期（2年～4年）に好きな男の子がいて、お互い好意を持っていた。そのため、少し女の子らしくしようと意識していた。5年で好きだった男の子とも普通の友達関係に戻り、それに併せて再びショートヘアになった。「女の子らしくしたくない」という思いが強くなっていたが、具体的にはこの時点では、まだ服装へのこだわり程度であった。この頃、両親から「男の子っぽい」と言われることがたびたびあり、両親の言葉の前提となっているAさん＝女の子、という図式（両親にとっては当たり前であるが）に強い抵抗感を感じるようになっていた。自分の性が「女」であることがイヤだった。そのため第2次性徴が始まり、身体が女性化していくことを受け入れることができず、自分の身体変化に強い嫌悪感を抱いていた。小学校の伝統的考え方として、卒業式には進学先の中学校の制服を着用することが慣例となっており、Aさんはかなり我慢して中学校の制服スカートで卒業式に出席した。

・中学校

入学式も小学校の卒業式同様、制服スカートで臨んだ。以後、登下校はジャージ登校だったため、式典等以外で制服着用を強制されず、たまにある式典等時のスカート着用もなんとか耐えることができた。特筆すべき点として、2学年上の上級生に1人と同学年に2人の同じタイプの人があり、自分以外に3人も性同一性障害者がいるという事実が、中学校での環境（GIDへのそれなりの理解や受容等）を良くしていた。そのため周囲の理解も大きくなっていった。更衣については、登下校時のジャージ着用のため必要が無く問題なく過ごせた。トイレについては、女子トイレを使うことに違和感はなかった。クラブ活動は参加していない。音楽の声楽ではテナー部門担

当, 体育では集団で行う場合は男子と, 個人競技の場合は男子と筋力差があるので女子と行った。中学校生活で最も大きなトピックスは修学旅行および宿泊研修であった。部屋は女子と大部屋で過ごすことになっておりなんとか過ごせていたが, 風呂は一緒に入れず個別のシャワーで対応してもらっていた。更衣はトイレの個室か別に更衣用の個室を用意してもらいそこで別途行っていた。これは自分の身体を人に見せたくない, という強い意識の表れであったと A さんは言っている。見られる対象は男女を問うことはなく, 男女関係なく他者に自分の身体を見られることへの強い抵抗感を感じていた。

・高校

中学校から進学先の高校に対しては, 配慮を要するという一応の引き継ぎはあり, トイレは他の生徒と同じではなく教職員トイレの女性用を使えるよう配慮してもらった。入学式は制服着用であったが, 女子もスラックス着用可であったので問題はなかった。以後の通学は男子の制服(兄の制服)を着用していた。高校時代は学校に慣れることが大変だったようである。だんだんと多くなってくる男女別れての扱い(Ex 出席簿の男女別)に嫌悪感を感じた。2年時のプールについては, 理解あるホームドクターの『塩素化敏症』との診断書により回避することができた。普段の体育は女子と同じ扱いで, 男子側にいない自分にたいして嫌悪感を感じていた。中学校同様宿泊行事が問題となるが, 中学校からの引き継ぎがあったことと同じ高校に進学した性同一性障害の2人の友人の存在もあり, 宿泊行事では3人で一つの部屋としてもらっていた。それでも風呂と更衣は個別にシャワーを使う。当時, A さんには中3から交際中の女子生徒がいたが, 3年生の

時点で彼女からの申し出により別れることになる。原因はAさんの中途半端さ(Aさんのもつ劣等感)であった。1年時に東京の専門医を受診するが, まだ思春期ということでこの時点では確定診断にはいたらなかった。

②短期大学部入学

短期大学部は, 学部カリキュラム上担任制をしいており, 第2著者であるアッカーマンが担任となった。推薦入学であったため, 受験時から高校からの情報が提供されており, 短期大学部もAさんの状況を最大限に理解し受入体制を整えていた。友人関係等の人間関係においては目立った課題もなかったが, 授業時の更衣や日常的なトイレなどは, 保健室を利用した更衣や身障者用トイレの利用といった配慮がなされていた。Aさんは大学の3年時に編入し, 教員免許の取得をめざして1年時から大学の教職科目の履修を認められていたが, 1, 2年生のうちは講義科目が主であり, 特別な配慮や支援等は授業受講に関する限り特段の必要はなかった。

③大学3年次編入

Aさんの大学の3年, 4年時における特に教員免許取得に関する主立った取り組みは, 3年時での介護等体験と4年時の教育実習および公立学校教員採用試験の受験である。時系列に沿って順番に詳細することとする。

・介護等体験

中学校教員の免許を取得するためには, 一般に社会福祉施設5日間と特別支援学校2日間の介護等体験を行う必要がある。Aさんの場合, 社会福祉施設での介護等体験はトイレ使用以外の問題はなかったが, 2日間の特別支援学校での体験プログラムを行うにあたり, 体験受入校との事前の調整

が必要であった。この2日間は体育祭前日準備と体育祭当日にあたっており、Aさんも体操服への更衣をしなければならなかった。男性用スーツを着用して登校後に体操服に着替えるのだが、ホルモン治療も行っておらず（この段階でまだ確定診断に至らず）、更衣を他の学生と別の個室で行うことや外見上の違和感に基づく生徒からの質問等にどのように対応していくか、事前に受入校と連絡調整する必要があった。第1著者がたまたま受入校の校長と知り合いであったため、連絡調整はスムーズにいったが、生徒への自己開示については、Aさんの判断にまかせることとした。Aさん自身も悩んだようであるが、当日は特に生徒からの質問もなかった。

・教育実習

母校である中学校で3週間の教育実習を行った。Aさんとしては、セクシャルマイノリティーの立場を教育実習を通じて生徒達や先生達に訴えたい、と考えていた。トイレは男子職員用、更衣は保健室で行った。更衣については、他の人の視線（男女問わず）が気になるので個室対応をお願いした。それ以外には特段の配慮をしないし、生徒達にも事前のアナウンスもしない、ということで実習に取り組むことになった。

母校での実習ということで、Aさんの幼少期を知る生徒の親もおり、生徒からは「A先生は男なの？女ってお母さんが言った」「先生は男なの？女なの？」等一部生徒から質問もあったようだが、男性であることで通した。実習の最後に自分のFTMについて生徒の前でカミングアウトしたときには生徒達に受け入れてもらえたそうである。

・北海道札幌市公立学校教員採用試験

1次試験は筆記試験だけなので、問題は

なかった。願書提出時に、2次試験（面接や集団討論、模擬授業等）において特段の配慮を必要としている志願者は、その内容を申し出ることができるが、Aさんの場合は更衣をする必要もなかったので申し出は行わなかった。事前に教育委員会にGIDへの配慮の有無について、問い合わせたが特段の配慮はしていない、とのことであった。1次試験はパスし2次試験に臨んだが、男性として臨んだにも関わらず、面接官等の中には、怪訝そうな表情を浮かべている人もいたようである。Aさんは、自分の性について聞かれたならば、FTMであることを話すつもりでいたようだが、質問はなかったという。試験の結果は名簿登載（2次試験合格）とはならなかった。

④卒業後の支援と大学における合理的配慮について

卒業するにあたり、教員を希望しているAさんは、次年度以降の公立学校採用試験合格を念頭におきつつも、私立高校への採用にもチャレンジしていた。数校の試験と面接を受けたが、いずれも面接で採用とならなかった。男性用のスーツを着用しているにも関わらず書類上は女性となっているAさんに対して、直接質問する私立学校もあったようであるが、ほとんどは何も聞かれずじまいだった、という。教育現場での期限付き教員を希望していたため、卒業直前に近隣のある高校から3ヶ月の期限付き教員の話があり、Aさんの性同一性障害のことも率直に伝えたところ、「こんな時代だからこそ多様な価値観や状態をもった教員がよいのではないか」というお話を頂き採用となった。3ヶ月後に期限が切れるため、事前にいくつかの地方にある高校の期限付き教員の話を進めていったが、地方の高校では保護者の目や地域での考え方等があり、いずれの高校でも採用とならなかつ

た。その後、期限付き期間が3ヶ月から1年に大幅に延長になったので、現在の勤務校にて教員として勤務している。

V. 考察

中塚(2010)は、性同一性障害当事者を対象とした調査研究において、性別違和感は物心がついた頃から始まる場合が多く、小学校までに約8割、中学校までには約9割が性別違和感を自覚していてことを報告している。特にAさんと同じFTMと言われるタイプではそのほとんどが小学校までに性別違和感を感じると指摘されており(久井, 日阪, 富岡, 中塚 2011), Aさんもその例にもれることなく、幼稚園時代にはすでに本人の明確な意識として自分の性に対する違和感を感じていたようである。このような違和感を持ったまま小学校に進学した場合、特に第二次性徴による身体の変化に伴う違和感の増長や焦燥感を持つようになることは当然のことであるが、Aさんのように制服や恋愛、行事への参加等々で悩む性同一性障害当事者も多く、中には自殺念慮や不登校になる確率も高いことが指摘されている(中塚, 江見 2004)。ここでは、学校教員が性別違和感を持つ子どもの存在に早期に気づき適切に対応することが求められるが、菊地ら(2010)の調査によると、25%の教員が勤務校における性別違和感のある子どもの存在を確認していたにも関わらずその半数は具体的な対応をしていなかった、としている。

Aさんの場合は生育歴から見ると、学校での理解は進んでいたようで比較的恵まれた教育環境であったように思われる。

高校卒業後の新たなコミュニティである短期大学部時代は、入学後の不安感等ある中で担任制を導入している短期大学部のきめ細やかな支援体制は、Aさんに多大な安心感を与えたものと思われる。又吉ら(2014)は、

FTM 3名に対するインタビュー結果の報告で、先生の「応援する」という言葉から本来の自分を他者に表出することができた事例を紹介しており、短期大学部における担任制に見られるような少人数での家族的雰囲気の中での周囲の理解と支援の有無はとても大きな要因になることと思われる。担任制のない4年生大学にいきなり入学していたらAさんの学生生活はまた違う形になっていたかもしれない。

短期大学部卒業後、本学の3年時に編入した後の教員免許取得に関わる支援については、基本的に短期大学部教員と連携しつつ教職部門教員が担当していた。最初に問題となったものが介護等体験における特別支援学校での体験であったため、特別支援教育担当の第1著者がAさんへの支援窓口となることとなった。体験終了後に受入校の校長や担当者との協議を行った。学校側からは、①教職員にとってとても勉強になった、②学校単独での対応はこれからも柔軟に対応していきたい、③今後はGIDに限らず、多様な生きづらさを抱えている人たちが増えてくることも考えられるので、教育界としても支援を考えるべきだろう、④しかし現実には、教育委員会レベルでの対応はこれからの課題であろう、という指摘を頂いた。さらに母校での教育実習についても、母校であるメリットを最大限に活かし事前の連絡調整を密に行い、第1著者が教育実習訪問に伺った際にも特に問題点を指摘されることはなかった。しかし、本人は実習後の感想としては、概ね良かったとのことであったが、実際に自分が男性として生きていく上での課題も見つかったようであった。例えば、中学生男子と力比べや体力勝負を挑まれた時に、対応できない場面があり(Aさんは身長も低い)、今後の課題として考えていかなければならないことであろう。

文部科学省は2010年に各都道府県教育委員会へ「性同一性障害の児童・生徒に対する教

育相談の徹底と本人の心情に配慮した対応を」という通知をだしており、教育現場におけるGIDへの理解と啓蒙を目指していたが、教育実習における実習校の生徒へのカミングアウトがスムーズに受け入れられた背景としてこのような社会全体のGIDに対する理解が進んできたことがあげられるものと思われる。しかしこのようなAさんの事例は、比較的良好な経過をたどったケースと思われ、関ら（2014）や佐藤ら（2014）が指摘するように大学での対応事例を集約しデータベースとして相互に利用できるような仕組みの構築や対応が十分でない大学への情報提供を試みることも今後検討していくべきであろう。

Aさんの大学までの生き立ちについてはK.Tajitsu, et al (2013) がヨーロッパでの学会で報告している。学会の席上で議論になった点は、GIDという状態像とそれに対する自己意識、および周辺環境因子つまり社会におけるGIDを含む障害や生きづらさ感を持っている人や障害そのものへの理解度の温度差の問題である。学会に参加していたある欧米研究者からは、GIDに対する医学的診断の必要性を認めつつも、本人自覚主義あるいは本人中心主義の考え方を背景としながら本人の自己意識つまり本人がGIDもしくは性別違和を自覚するならばそれを周囲が尊重し受け入れるべきである、という指摘があった。欧米において日本よりも当然ノーマライゼーション思想が進んでいるが故の発言であろうが、日本で研究を進めている我々には改めて確認しなければならない指摘であり、GIDのあるAさんだけでなく生きづらさを抱えている学生への支援を当たり前のことながらノーマライゼーション思想から進めていくことが大切であろう。

北海道・札幌市の教員採用試験では、障害者特別選考を行っている。但し、この選考枠に応募できるのは、身体障害者手帳を所持している者に限られており、視覚障害者、聴覚

障害者、身体障害者および内部障害者を対象としている。AさんのようなGIDは、性同一性障害と称しつつ、障害者手帳や療育手帳交付の対象とはなっていない。この制度上の未整備は、ヨーロッパにおける障害意識との関連もあり日本でも今後問題として考えていかなければならないであろう。教育の世界も地域差や環境面での考え方の違い（保護者意識も同様）があり、一様の対応は難しい面もあるが、同じ障害という呼称を使っているとしてもその意味合いは随分と異なっており、今後の議論が待たれるところである。

このAさんの採用試験を含めた就労に関しては、在学時からの就労支援については、個々の大学教員だけの対応ではなく、個々の教員を支えたり直接的に支援するような大学としての支援組織の必要性が指摘されている（K.Tajitsu, K.Ackurmann 2014）。J.P.Beaudoin (2014) は、アメリカにおける高等教育段階のインクルーシブ教育について報告しているが、その中で教育サービスにおけるEqualityとEquityについて述べている。Equalityとはsamenessと同義であり、Equityはfairnessと読み替えることができるが、サービスの質の相違を示している。例えばAさんのように、なんらかの支援を必要としている人に対して、通常ではない特別な同じサービスを提供することをEqualityと言うが、そのサービスは支援を必要としている人やハンディキャップのある人の状態像によっては決してサービスの平等化を志向していない。そうではなく、支援を必要としている人が結果的に全員同じサービスを受けた、といえるだけの公平性を担保した個別のサービスを行うことをEquityと言い、そのサービスの内容は個々のケースによって異なるものである、という考え方である。日本でも2013年に障害者差別解消法が制定され、2015年からの施行に向けて、大学等の高等教育機関でも障害がある状態から派生するであろう不利

や差別を解消する (例えば授業においてすべての学生に結果的に同じ情報を伝えるための授業工夫 (FD) ための合理的配慮が求められることになっている。本学でもそのためにどのような学生支援ができるのか検討を進めているところであるが、Aさんを支援した経験や内容を今後の本学における学生支援に反映していきたいと考えている。また期待もしている。

本研究の一部は第16回GID 学会研究大会において発表したものです。

文献

- 中塚幹也 (2014) : 性同一性障害を取り巻く課題. GID (性同一性障害) 学会第16回研究大会大会抄録集, pp113.
- 塚田 攻 (2013) : DSM5における性同一性障害.GID (性同一性障害) 学会雑誌, vol6, No.1, pp85-86.
- 池田官司, 小笠原雅美, 常盤野文字, 吉川 徹, 村山友規, 舛森直哉, 遠藤俊明, 馬場 剛, 安藤孟梓, 齋藤利和 (2013) : 札幌市における出生数あたり性同一性障害者数の推計.GID (性同一性障害) 学会雑誌, vol.6, .1, pp98-99.
- 山本和儀 (2014) : 沖縄県における性同一性障害 (GID) の疫学.GID (性同一性障害) 学会第16回研究大会大会抄録集, pp42.
- 砂川 雅 (2014) : 沖縄県GID当事者の雇用の現状と課題について考える.GID (性同一性障害) 学会第16回研究大会大会抄録集, pp81.
- 中塚幹也 (2010) : 学校保健における性同一性障害: 学校と医療との連携. 日本医事新報, No4521, pp60-64.
- 久井礼子, 日阪奈生, 富岡美佳, 中塚幹也 (2011) : 性同一性障害当事者の就労の現状と課題. GID (性同一性障害) 学会雑誌, vol.4, No.1, pp6-15.
- 中塚幹也, 江見弥生 (2004) : 思春期の性同一性障害症例の社会的, 精神的, 身体的問題点と医学介入の可能性についての検討. 母性衛生, vol45, pp278-284.
- 又吉夢乃, 金城やす子 (2014) : 自己の性に違和感を持つ女性が抱える困難感. GID (性同一性障害) 学会第16回研究大会大会抄録集, pp103.
- 菊地由加子, 新井富士美, 松田美和, 清水恵子, 中塚幹也 (2010) : 小・中学校の教員における性同一性障害に関する認識と対応 - 教員の性別との関連 -. 日本性科学会雑誌 vol28, pp57-63.
- 関 明穂, 中塚幹也 (2014) : 大学保健室・相談室における性別違和感を持つ学生への対応に関するアンケート調査. GID (性同一性障害) 学会第16回研究大会大会抄録集, pp134.
- 佐藤麻夕子, 末石佳代, 新井富士美, 中塚幹也 (2014) : 大学における性同一性障害当事者への対応の実態. GID (性同一性障害) 学会第16回研究大会大会抄録集, pp131.
- Kiyoshi TAJITSU, Kurt Acckermann (2013) : Addressing Suspected Gender Identity Disorder in a Student - With Focus on her Obtaining a Teaching Certificate - . 8th International Conference on Higher Education and Disability, Innsbruck, Austria
- Kiyoshi TAJITSU, Kurt Acckermann (2014) : Support for a University Student with Gender Dysphoria Hoping to be a School Teacher. Accessibility summit 2014, Ottawa, Canada.
- Jean-Pascal Beaudoin (2014) : A model for inclusive teaching practices in higher education. Accessibility summit 2014, Ottawa, Canada.